

◆労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供(平成27年度実績)	
①対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
②派遣労働者の数	23名(1日8時間当たり換算平均)
③派遣先の数	7件
④マージン率	14.3%
⑤マージン率内訳	・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断、インフルエンザワクチン接種) ・教育研修費 ・広告費、その他運営費 ・営業利益
⑥労働者派遣に関する料金額の平均額	17,040円(1日8時間当たり換算)
⑦派遣労働者の賃金額の平均額	14,597円(1日8時間当たり換算)
⑧教育訓練に関する事項	・ビジネスマナー訓練 ・高度なOA機器操作訓練